



ひとが輝く、豊かな自然と食のまち琴浦



広報

ことウラ

ことウラ

2

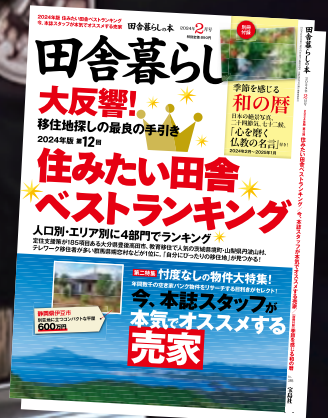
No.234 2024.2.1



【今月の表紙】琴浦町への移住

宝島社発行「田舎暮らしの本」に掲載された「2024年版 住みたい田舎ベストランキング」で琴浦町が2年連続で全国1位を受賞しました！評価内容には、新たな人口減対策として関係人口の創出に取り組んでいることや、「惑星ことウラ」による町のプロモーション、さまざまな移住者支援策などがあげられます。県外からの移住人口はコロナ禍前より増加し、若者のIターンも大幅に増えています。

今回表紙の撮影にご協力いただいた万代さんへのインタビュー記事は本紙18ページをご覧ください。



令和6年

琴浦町二十歳のつどい

令和6年琴浦町二十歳のつどいが1月3日に生涯学習センターまなびタウンとうはくで開催されました。当日は令和5年度に二十歳を迎える178人のうち126人が出席し、会場は華やかな振袖やスーツに身を包んだ参加者が友人との久々の再会を喜ぶ声と活気で満ち溢れていました。

式典のオープニングでは、琴浦町地域おこし協力隊の熱波師 五塔熱子さんこと石黒明日香さんに熱いエールとともにタオル演舞で会場を盛り上げてもらいました。

式典の最後には、参加者を代表して屋内龍人さんが「先の見えない千変万化の時代だからこそ、自分自身の現状を見極め、恐れることなく挑戦し続け、いつかはこの生まれ育った琴浦町に貢献できるようステップアップしていきたいです」と力強く二十歳の決意を述べられました。

町長や来賓の大平議長からは、お祝いと励ましの言葉を、中学卒業当時の担任の先生方からは、当時の懐かしい思い出を交えたあたたかいお祝いの言葉がかけられました。





惑星コトウラTNGプロジェクトとは？

惑星コトウラTNG (The Next Generation) プロジェクトでは、多彩な魅力のある琴浦町をひとつの星になぞらえて「惑星コトウラ」としてブランディングし、町内外にPRしています。

役場若手職員15名で結成し、新たな視点や発想でさまざまなイベントや取り組みを企画運営しています。

これまでの取り組み



PR事業

町内で活躍する人を中心に、活動にまつわるエピソードなどを取材し広報紙に掲載。その他にもInstagramによる情報発信やフォトコンテストを実施し、琴浦町の魅力を積極的に発信中！

衛星探索事業

琴浦町に関心のある町外在住の学生や社会人とつながりをつくるための仕組みづくり。

今年度は東京でイベントを開催し、新たなコトウラファンの獲得に成功！

保全事業

惑星コトウラの景観や自然を楽しく守るため、海岸清掃など多くの活動を実施。また、琴浦町を誇りに思ってもらうため、小中学校にて町についての勉強会も実施中！

活動の効果はこんな所にも…

官民一体となった町のプロモーションにより、県外から琴浦町への移住人口はコロナ禍前後で149%に増加しました。移住者としては、若者の1ターンが急増しています！

また、住みたい田舎暮らしランキングでも取り組みが評価されています。(表紙参照)



これからも琴浦町がたくさんの人から愛されるまちになることを目指し、惑星コトウラの魅力を発信し続けます。



SKOTOURA_OFFICIAL

【Instagram】

ことうら 2024.2

令和5年分

確定申告のお知らせ

正しい申告と納税は
申告期間内に!

問合せ先 税務課 課税係 ☎52-1702

確定申告は、前年1月から12月までの1年間の所得や税額を申告し、納税するものです。

琴浦町で申告相談する場合、事前に予約が必要です。確定申告の対象となる人は、早めに申告を済ませましょう。

と き 2月16日（金）～3月15日（金）〔土日祝日、2月26日（月）は除く〕

ところ 赤碕会場（役場分庁舎2階 多目的ホール）：2月16日（金）～2月22日（木）

東伯会場（保健センター2階 大会議室）：2月27日（火）～3月15日（金）

事前予約は1月4日（木）から受付中!

予約方法 町ホームページまたは右の二次元コードを読み取り予約

▶<https://www.town.kotoura.tottori.jp/docs/2023112200043/>

スマートフォンやパソコンをお持ちでない人、インターネットに不慣れな人のために、職員が予約のお手伝いをします。お問い合わせください。



申告が必要な人

令和6年1月1日現在琴浦町内にお住まいで、次の事項に当てはまる人。

- ①事業（農業、営業など）や不動産（家賃など）、個人年金、保険の満期、土地や建物の譲渡などで所得があった人
 - ②給与を2カ所以上から受けている人
 - ③給与以外の所得がある人
 - ④公的年金以外の所得がある人
- ※公的年金収入が400万円以下でその他の所得が20万円以下の場合は確定申告の必要はありませんが、住民税の申告は必要です。
- ※公的年金以外に収入のない人で、1月1日現在、65歳未満で年金が108万円以下の人、または65歳以上で158万円以下の人は申告の必要はありません。
- ⑤雑損控除、住宅ローン控除、医療費控除を受ける人
 - ⑥確定申告により、所得税の還付を受ける人

個人年金や生命保険などの満期返戻金を受け取ったら、申告が必要です

個人年金、生命保険料などの満期返戻金を受け取ったら、確定申告または住民税申告が必要です。個人年金などを受け取ったことが後で判明した場合、町県民税または国民健康保険税などの各種保険料が年度途中で増額になるため、1回あたりの納付額が極端に高くなる可能性があります。また、税務署で確定申告または修正申告が必要になることがあります。必ず期間中に申告をお願いします。

次の申告内容は倉吉税務署へ申告してください（倉吉税務署 ☎26-2721）

税務署ではスマートフォンを利用した申告を推進しています。申告の際は、スマートフォン・個人番号カード（電子証明の暗証番号わかること）・申告資料をお持ちください。

- ・青色申告 ・消費税 ・山林所得
- ・住宅借入金等特別控除（1年目の人）の申告
- ・株式などの譲渡所得の申告
- ・譲渡損失の繰越の申告
- ・配当所得の申告
- ・準確定申告（亡くなられた人の申告）

申告に必要なもの

①「確定申告のお知らせ」(ハガキ)	※税務署から郵送があった人
②令和5年中の所得がわかるもの	給与や公的年金の源泉徴収票、農業や営業などの収支内訳書および領収書、個人年金や保険満期などの支払証明書など
③マイナンバーカード(個人番号カード)	※マイナンバーカードがない人は、通知カードまたはマイナンバー記載の住民票の写し+本人確認書類が必要
④申告者本人名義の口座番号がわかるもの	納税や還付金の受け取りを口座振替にする場合に必要
⑤令和5年中に支払った所得控除額がわかるもの	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会保険料控除、生命保険料および地震保険料控除 <ul style="list-style-type: none"> ・健康保険税(料)などの支払額がわかるもの ・生命保険や国民年金などの控除証明書や支払証明書 ● 配偶者特別控除 <ul style="list-style-type: none"> ・配偶者の1年間の収入がわかる源泉徴収票など ※配偶者の所得「48万円超～133万円以下」が対象 ● 医療費控除 <ul style="list-style-type: none"> ・医療費控除の明細書(国税庁ホームページまたは役場ホームページでダウンロード可) 令和5年中に支払った医療費(予防接種、健康診断などの予防に関するものは除く)を人ごと、病院ごとにわけて記載したもの。 ・医療費のお知らせ(医療費通知)など ・おむつ代は「おむつ使用証明書」または「医療費控除確認書」が必要です。 ● 雑損控除 <ul style="list-style-type: none"> ・り災(被災)証明書 ・被害を受けた家屋の所有者、取得時期、取得価格、面積、被害を受けた家財の取得時期や価格、修繕費、取り壊し費用、除却費用、地震保険などの補填金の額がわかるもの ・損失額、災害関連支出の計算書 ・シロアリ駆除の領収書 ● 住宅借入金等特別控除(1年目の人は倉吉税務署にて申告してください) <ul style="list-style-type: none"> [1年目の人] <ul style="list-style-type: none"> ・住宅借入金等特別控除額の計算明細書 ・土地や家屋の登記簿謄本(登記事項証明書)の写し ・住宅取得にかかる借入金の年末残高等証明書 ・契約書の写し(土地や家屋の取得価格のわかるもの)など [2年目以降の人] <ul style="list-style-type: none"> ・住宅取得にかかる借入金の年末残高等証明書 ・特別控除申告書兼計算明細書 ● 障害者控除 <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳など(要介護認定者の障害者控除は、町長の証明が必要) ● 寄付金控除 <ul style="list-style-type: none"> ・寄付金受領証明書など

<重要>

「医療費控除の明細書」または事業の「収支内訳書」は、申告相談を受ける前に必ずご自身で事前で作成してください。

未作成の場合、事前予約していただいた日時に申告をしていただけない場合があります。ご注意ください。

扶養親族等の所得税と町県民税の課税基準

	収入金額		配偶者控除 または 扶養控除	自分自身に	
				所得税が	町県民税が
給与 収入	93万円以下		受けられる (※)	非課税	非課税
	103万円以下				かかる
	103万円超		受けられない	かかる	かかる
年金 収入	65歳 未満	98万円以下	受けられる (※)	非課税	非課税
		108万円以下			かかる
		108万円超	受けられない	かかる	かかる
	65歳 以上	148万円以下	受けられる (※)	非課税	非課税
		158万円以下			かかる
		158万円超	受けられない	かかる	かかる

(※) 所得が1,000万円を超える人については、配偶者の収入がなくても配偶者控除できません

お知らせ



news

新ふなのえこども園・成美地区公民館の 建設工事が始まります

問合せ先 総務課 ☎52-2111

かねてより計画していましたが、新ふなのえこども園・成美地区公民館の複合施設（木造平屋建2,282.49㎡）について、1月16日に安全祈願祭が執り行われ、いよいよ工事が着工します。

今後は、令和7年3月完成を目指して、工事が進められます。



現在の建設予定地

工事の着工に伴い、周辺道路では工事車両などの通行が増えますので、周辺の住民および通行される皆さんにはご迷惑をおかけすることもあります。ご理解とご協力をお願いします。



完成後のイメージ図

お知らせ



news

年金の源泉徴収票などの再交付について

問合せ先 町民生活課 ☎52-1704

確定申告などご利用いただく、日本年金機構が発行する令和5年分の源泉徴収票が令和6年の1月中旬から下旬にかけて順次発送されていますが、紛失などで再発行を希望される場合は、電話での再発行依頼が便利です。

また、e-Taxをご利用される場合、保険料を納めている人は「控除証明書」を、老齢年金を受給中の人は「源泉徴収票」の電子データをマイナポータル上で受け取ることができます。

マイナポータルからの受け取り方法は、右の二次元コード（日本年金機構HP）からご確認ください



●電話で再交付申請が可能な書類

源泉徴収票、改定通知書、振込通知書

●電話での申請の流れ

- ・☎26-5311（倉吉年金事務所）へ電話。
⇒音声案内後、1→2を押す。
- ・スタッフにつながれば、再交付が必要な書類を伝える。（①基礎年金番号と年金コード ②氏名 ③住所 ④生年月日 ⑤入電者（電話をかけた人）の氏名 ⑥入電者の続柄 ⑦入電者の電話番号の確認をされます。お答えできるよう事前に準備をお願いします。）

※書類の到着までおおよそ1週間かかります。

令和6年 琴浦町農作業標準料金表

(令和6年1月1日～令和6年12月31日)

問合せ先 農業委員会 ☎55-7809

琴浦町農業委員会では令和6年の農作業標準料金をつぎのとおり定めましたので、農作業員を臨時で雇用する場合や農作業の受委託をする際の目安としてご利用ください。

区分	作業区分	金額 (円)	摘要	
一般作業労賃	1日=8時間	7,200	日額、賄いなし	
耕起 トラクター または耕うん機	荒起	7,000	10aあたり (燃料請負人もち) 不良田=20%以内加算可能	
	プラウ耕うん	8,400	10aあたり (燃料請負人もち)	
	プラソイラー	5,400	10aあたり (燃料請負人もち)	
肥料散布	10aあたり10袋以内	1,600	機械・燃料請負人もち 11袋以上は当事者間で協議	
代かき		7,000	10aあたり (燃料請負人もち) 特別整地=当事者間で協議し加算可能	
機械畦ぬり	1mあたり	60	燃料請負人もち	
機械田植え	苗は依頼者持ち	7,200	10aあたり (燃料請負人もち) 側条施肥・薬剤散布600円加算 不良田=30%以内加算可能	
バインダー	ヒモ代込み	8,500	10aあたり (燃料請負人もち) 不良田=30%以内加算可能	
ハーベスター		7,900	10aあたり (燃料請負人もち)	
コンバイン	結束 (ヒモ代込み)	19,000	10aあたり (燃料請負人もち) 不良田=30%以内加算可能	
	カッター	16,700	ただし、倒伏田は当事者間の協議で30%を超過も差し支えない飼料米を含む	
もみ運搬		2,200	10aあたり (燃料請負人もち) 飼料米を含む	
草刈り	畦 1時間あたり	1,800	機械・燃料請負人もち	
	フレールモア	6,000	10aあたり (燃料請負人もち) 農地の状況により適宜加算可能	
稲わら代	乾燥わら (一把あたり)	結束して車付まで運搬分	7	10aあたり1,600把≒550kgを目安として当事者間で協議
		ほ場内に放置分	3	
	コンバイン (結束) のわら		3,000	10aあたり

- 【留意事項】
- 1 一般作業労賃以外は、消費税込みの金額とします。
 - 2 回送費などは当事者間で協議してください。

まちの予算 10月～12月補正予算

問合せ先 総務課 ☎52-2111

令和5年10月から12月にかけて、各種事業実施のため、次のとおり補正予算が議決されました。

会計区分	補正額	主な補正内容
一般会計(7号補正)10月23日議決	+1,670万円	東伯総合公園改修事業・予備費の減額
一般会計(8号補正)11月28日議決	+7,464万円	災害復旧事業、人事院勧告に伴う職員給与と改定など
一般会計(9号補正)12月19日議決	+5,460万円	東伯中学校バリアフリー改修、ため池防災減災対策推進など
一般会計(10号補正)12月19日議決	+2億510万円	国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金をした町民支援など
一般会計(11号補正)12月27日議決	+7,133万円	国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金をした町民支援など

一般会計(7号補正 10月23日議決)

▼主な事業内容

事業名	補正額	事業内容	担当課
東伯総合公園改修事業	1,680万円	東伯総合公園サッカー場を、年間を通じてサッカーのみならず他種目、多世代の多様な活用を可能とする施設として整備します。 今年度は整備に向けて、人工芝への張り替え、夜間照明の新設など改修工事に必要な設計書の作成を行います。	社会教育課 ☎52-1161

■これまでの経過

平成31年3月の公共施設レビューにおいて、現サッカー場は冬季など養生期間が必要なことなどから通年利用できないなどの課題があり、解決策を検討してきました。天然芝、人工芝双方の改修比較検討、関係団体との協議、現地視察(美作市、大山町)などを重ね、令和5年10月臨時議会において人工芝への改修を提案し、議決されました。

一般会計(8号補正 11月28日議決)

▼主な事業内容

事業名	補正額	事業内容	担当課
農地・農業用施設災害復旧事業	2,107万円	8月の台風第7号、9月豪雨により被災した農地、農業用施設の復旧を行います。 【主な被災状況】 金屋地区の農地法面崩壊、福永地区の農業用水路崩落	農林水産課 ☎55-7803
公共土木施設災害復旧事業	600万円	9月豪雨により被災した町道高野線の復旧を行います。	建設住宅課 ☎55-7804
人事院勧告に伴う職員給与等の改定	4,403万円	人事院勧告に伴う国の給与法改定に基づき、民間との較差を埋めるため、一般職について、初任給および若年層に重点をおいた俸給月額を上げます。期末手当・勤勉手当の支給月数をそれぞれ0.05月上げます。 特別職・議員については、期末手当の支給月数を0.1月、会計年度任用職員については、期末手当の支給月数を0.05月上げます。	総務課 ☎52-2111

一般会計(9号補正 12月19日議決)

▼主な事業内容

事業名	補正額	事業内容	担当課
東伯中学校バリアフリー改修	1,175万円	東伯中学校をより利用しやすい形のバリアフリーとするため、スロープ改修や、バリアフリートイレを自動扉に改修します。	教育総務課 ☎52-1160
ため池防災減災対策推進事業	385万円	松谷第3ため池の県営農地防災事業について、事業着手したところ堤内に想定以上の泥土が堆積していたことから、追加の対策により事業費が増額となりました。町は事業費の11%を負担します。	農林水産課 ☎55-7803
戸籍登録事務	319万円	法律の改正により、今後は、住民票の記載事項に氏名の「振り仮名」が追加されるほか、マイナンバーカードにも氏名の「振り仮名」が表記されることとなります。システムの改修により追加表記に対応します。	町民生活課 ☎52-1704

物価高騰対策町民支援事業

～生活支援のため、商品券配付・給付金支給をします。～

物価高騰対策町民支援商品券配付事業【第3弾】（10号補正予算額：5,639万円）

対象者	内容
令和6年2月15日現在、 琴浦町の住民登録者	<p>第3弾となる「ことうら商品券」を配付し、家計への負担軽減を支援します。</p> <p>◇配付額（配付枚数） 1世帯につき 3千円分（500円×6枚） 世帯員1人につき2千円分（500円×4枚）</p> <p>◇受取方法 世帯分をまとめて、世帯主にゆうパックにより順次配送します。郵便局配達員が訪問しますので、対面でお受け取りください。</p> <p>◇使用方法 「ことうら商品券登録加盟店」で代金の支払時にご使用ください。</p> <p>◇使用期限 令和6年6月30日（日）</p> <p>問合せ先 総務課 ☎52-2111</p>

物価高騰対応重点支援給付金（10号・11号補正予算総額：2億100万円）

対象者	支給額	支給方法
①令和5年度住民税均等割 非課税世帯 （住民税均等割課税者の 扶養親族のみで構成され る世帯は除く。）	7万円 (1世帯あたり)	<p>対象者には町から確認書を送付しますので、内容を確認の上、ご返送ください。</p> <p>確認書返送後、3週間以内を目途に指定の口座に振り込みます。</p> <p>問合せ先 福祉あんしん課 ☎52-1715</p>
②令和5年度住民税均等割 のみ課税世帯 （住民税均等割課税者の 扶養親族のみで構成され る世帯は除く。）	10万円 (1世帯あたり)	
上記、①または②の世帯 に扶養されている18歳以 下の児童	5万円 (1人あたり)	

一般会計（10号補正 12月19日議決）

▼主な事業内容

事業名	補正額	事業内容	担当課
化学肥料低減定着促進事業	107万円	化学肥料使用量低減の取り組みの実効性を高めるため、国内資源活用肥料の購入を行う農業者に対し、費用の一部を支援します。	農林水産課 ☎55-7802
畜産振興対策事業	129万円	肉用牛について、標準的販売価格が標準的生産費用を下回ったため、肉用牛経営安定交付金（牛マルキン）が交付されました。このことにより、積立金の単価上昇が生産者の負担を増大させていることから、積立金の上昇分の一部を補助します。	農林水産課 ☎55-7802
八橋地区公民館屋根・樋・軒天改修事業	238万円	八橋地区公民館の改修工事に伴い、屋根を解体したところ想像以上の劣化、腐食が確認されたため、必要な工事を追加し対応します。	社会教育課 ☎52-1161

お知らせ



news

～琴浦町内事業所合同求人説明会～
ジョブズ
jobs in 琴浦

申込・問合せ先 しごとプラザ琴浦 ☎53-6060

ー求人内容を気軽に聞いてみませんか？ー

琴浦町内のさまざまな分野（介護、建築など）の事業所が集まり説明会を開催します。

参加者は興味のある事業所の仕事内容、就業時間などを個別に聞くことができます。

一部事業所のプレゼンもあります。

と き 2月20日（火）13:30～15:30

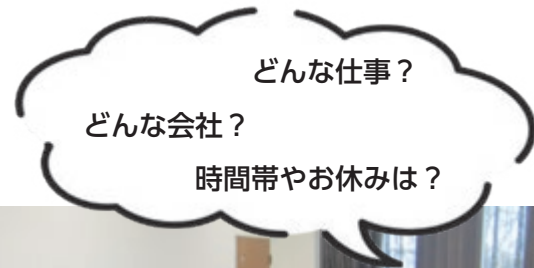
と ころ 琴浦町役場 本庁舎 厚生棟2階

対 象 求職者（住所問わず）

その他の求職関係者（保護者など）

申 込 前日まで（当日参加も可）

詳しくはこちらからご確認ください。
参加企業は随時更新します。



昨年度の説明会の様子

お知らせ



news

～ヴァイオリン、ヴィオラ、チェロの演奏体験もできちゃう♪～
ことうら きっずコンサート開催



問合せ先 社会教育課 ☎52-1161

と き 3月9日（土）

午前の部 11:00～12:00（開場：10:30）

午後の部 14:00～15:00（開場：13:30）

と ころ まなびタウンとうはく

内 容 鳥取県出身の音楽家たちによる親子で楽しめるコンサートです。

プロの弦楽奏者「とっとりチェンバーオーケストラ」のコンサートを聴いて、メンバーと一緒にヴァイオリン、ヴィオラ、チェロを触って弾いてみよう！



ゆきづみ
湯浅いつみ
（ヴァイオリン）



くわもと
桑本ゆうき
（ヴァイオリン）



しんかりえ
眞家利恵
（ヴィオラ）



なかしまよりえ
中嶋寄恵
（チェロ）

申 込 事前のチケット購入が必要です。

【料金】300円 【定員】あり（先着順）

※未就学児は無料。（チケットの確保は必要）

▶**受付期間** 2月1日（木）～3月8日（金）の
平日9:00～17:00

▶**受付場所** まなびタウンとうはく教育委員
会事務局 社会教育課

※当日券は、事前チケット販売状況により取り扱わない場合があります。

※当日券の電話予約は3月8日（金）のみ可能ですが、それまでに事前チケットに余りがある場合に限りです。

※子ども向けのコンサートですが、年齢制限はありません。ご家族での参加をお待ちしています。ただし演奏体験は年少（4歳到達年齢）以上の児童に限りです。



子ども向けに上郷地区公民館・まなびタウンを開放します

問合せ先 社会教育課 ☎52-1161
上郷地区公民館 ☎52-3066

子どもの遊び場として、中学生以下を対象に町内施設を無料開放するキッズオープンデーを実施します。申込不要・出入り自由で、以下の2施設をご利用いただけます。※遊び道具は各自で持ってきてください。※大雪などの悪天候で急遽中止にする場合があります。

※詳しくは町ホームページをご確認ください。

●上郷地区公民館

と き 2月10日(土) 13:00~16:00
と ころ 上郷地区公民館体育館

●まなびタウンとうはく

と き 2月11日(日・祝)
10:00~12:00、13:00~16:00
と ころ 4階多目的ホール

お知らせ

県立美術館 開館まであと約420日!

鳥取県立美術館
TOTTORI PREFECTURAL MUSEUM OF ART

今月のトピックス 詳細は下記の二次元コードでアクセス!

◆ 開館1年前カウントダウンイベント開催
「どんどこ!巨大紙相撲」〜とっとりけんび場所〜を行います!

◆ 建物紹介
建物の完成まであと1ヶ月となりました!
注目の連載をチェック!



鳥取県立美術館
公式サイト

問鳥取県教育委員会事務局 美術館整備局 ☎(0858)47-3011

公式ホームページでは
さまざまな取り組みの紹介や
イベント情報などが更新されています。
ぜひご覧ください!



第36回全国健康福祉祭とっとり大会 ねんりんピックはばたけ鳥取2024 咲かせよう 砂丘に長寿と笑みの花 令和6年10月19日(土)~22日(火)



琴浦町ではソフトボール交流大会開催 東伯総合公園

いよいよ10月!ねんりんピック開催

昨年、「ねんりんピック愛媛大会」ソフトボール交流大会が今治市で開催され、全国から60チーム約1,000人が集まりました。琴浦町からも実行委員会委員などが大会を視察しました。

市内の3会場では、高校生を含む市民ボランティアの皆さんが来場者を笑顔で迎え入れ、球場では白熱した試合に多くの声援が送られていました。選手をはじめ来場者は、地元の人から温かいおもてなしを受け、人と人との交流の輪も広がっていました。

今年は全国から多くの方が琴浦町へ来町されます。皆さんに琴浦町を満喫していただき、喜んでいただけるよう、10月に向けて準備を進めています。



① 愛媛大会の交流試合の様子

② 笑顔で食事を振る舞うスタッフ

③ 健康づくりブース受付の高校生ボランティア

問合せ先 社会教育課 ☎52-1161

琴浦町小学生すもう教室

すもうを通じて、心と体をきたえませんか。

体育協会相撲部員が基本から適切に指導します。男女問わず多数参加ください。

と き 2月17日～3月16日の毎週土曜日／10:00～11:30

と ころ 東伯武道館（東伯中学校プール西側）

対 象 小学生（男女問わず）

指 導 琴浦町スポーツ協会相撲部員

参加費 無料

申 込 2月12日（月）まで



町卓球大会

職場や仲間とチームを作って参加しませんか？

と き 3月3日（日） 開会式 9:00～

と ころ 農業者トレーニングセンター

種 目 【団体戦】 1. 一般の部 2. 交流の部

* 1チーム7人編成（性別、年齢制限はなし） 試合：複、単、複、単、単

【個人戦】 小学生のみ（男女別）

* 小学校2年生以下の部、小学校3年生の部、小学校4年生の部、
小学校5年生の部、小学校6年生の部

* 団体戦に出場した小学生は個人戦には参加できません。

対 象 小学生以上の町民および町内在勤者

申 込 2月26日（月）17:00まで

代表者会議・抽選会

団体戦に出場を予定されているチームの代表者は必ず出席してください。

と き 2月27日（火）19:00 **と ころ** 農業者トレーニングセンター会議室



総合体育館トレーニングルーム

窓口で受付をしてからご利用ください。

利用時間

月・水・木・金・土曜 8:30～22:00

日曜 8:30～17:00 ※火曜日休館

利用料 町民1回110円（年会費3,300円）

持ち物 スポーツウェア、屋内用シューズ、
飲み物、タオル

※高校生以上から利用可能

【2月のトレーナースケジュール】

■ 谷川コンディショニングコーディネーター

（水）13:15～20:15／（土）8:30～15:30

※体幹教室などで、不在の場合があります。

■ 岩崎町民トレーナー

（月）9:00～12:00／（木）17:30～20:30

■ AIフィットネストレーナー

（水・木）9:00～12:00

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29		

※日程は中止・変更になる場合あり。詳しくは、総合体育館配架のチラシをご確認ください

※各イベントは発熱・体調の悪い場合は参加できません。

申込・問合せ先 総合体育館 ☎52-2047

催しもの

寿大学一般教養コースの開催

とき 2月21日(水)
14:00~15:00
ところ まなびタウンとうはく
4階 研修室
内容 ニュースポーツ体験
「ポッチャ」
送迎バス 2月8日(木)まで
にお申し込みください。
その他 飲み物は各自で持参く
ださい。
申込・問合せ先
社会教育課 ☎52-1161

【冒険遊び場】
プレーパークどんぐり

鬼ごっこ、ハンモック、ス
ラックライン、のこぎりや金づ
ちを使った木工など自由に発想
を広げて遊びましょう。心と身
体が発達する外遊び。時間内
であればいつ来て、いつ帰って
もOK! 高齢者ボランティアの「子
どもと遊び隊」が遊びを教え
てくれます。
とき 2月25日(日)
13:00~15:00
※雨天や雪でも実施します。
ところ 平岩記念会館前
(東伯総合公園内)
持ち物 飲み物、帽子、着替え
など(汚れてもいい服装で来
てください) ※事前申込不要
問合せ先
社会教育課 ☎52-1161

有料広告

800㎡以上の
「管理が大変」を解決します

遊休地募集

貸してください・お売りください

〈太陽光発電所用地として、有効活用します〉

株式会社 **エナテラス**®
TEL (0858) 28-1111
倉吉市清谷町 2-73



案内

司法書士による
「無料法律相談会」

鳥取県司法書士会では下記の
とおり相談会を開催しますので、
お気軽にご利用ください。
とき 2月27日(火)、
3月26日(火)
16:00~18:00
(※前日までに要予約)
ところ 倉吉未来中心
セミナールーム6
予約・問合せ先
鳥取県司法書士会
☎0857-24-7024

遺族家族の集い

大切なご家族を自死でなくさ
れた人が集い、安心して語り合
い気持ちを分かち合う会です。匿名
参加可、秘密厳守です。安心して
お話ください。
対象 ご家族を自死でなくさ
れた人

鳥取会場	とき 2月6日(火) 14:00~15:30
	ところ 鳥取市さざんか会館 (鳥取市富安2丁目104-2)
米子会場	とき 3月5日(火) 14:00~15:30
	ところ 米子市ふれあいの里 (米子市錦町1丁目139-3)

申込・問合せ先
鳥取県立精神保健福祉センター
☎0857-21-3031

もの忘れ相談の開催

認知症専門医が、もの忘れに
関する相談に応じます。ご本人ま
たはご家族のみでの相談も可能
です。相談には予約が必要です。
とき 2月13日(火) 13:30~
ところ 役場本庁舎2階
防災会議室
申込・問合せ先 地域包括支援
センター ☎52-1525

「郷土の刀工 藤本和一郎
(秀春)の実像について」講演会

抜群の切れ味で有名な八橋出
身の刀工、秀春(本名:藤本和一
郎)の生涯は謎が多いことでもよ
く知られています。その謎を一級
資料をもとに解明します。
とき 2月18日(日)
14:00~16:00
ところ まなびタウンとうはく
4階 研修室
講師 大田 勝也さん
(鳥取民俗懇話会会員)
定員 50人
参加費 1人200円(資料実費)
主催 郷土の刀・刀工を学ぶ
講座実行委員会
協力 大山山麓・日野川流域
観光推進協議会
申込・問合せ先 郷土の刀・刀工
を学ぶ講座実行委員会事務局
(倉吉市経済観光部観光交流
課内) ☎22-8152

2月は「相続登記はお済みですか」月間
相続登記の申請義務化に向けた
全国一斉「遺言・相続」相談会

開催日時 令和6年2月17日(土)
午前10時~午後1時

相談会場 東部 鳥取県立図書館 小研修室
西部 米子市公会堂 集会室1・2

相談方式 面談相談(事前予約制) 相談
無料

予約・問い合わせ先
0857-24-7024(平日午前9時~午後5時)

鳥取県司法書士会
鳥取市西町1丁目314-1 鳥取県司法書士会 検索

いま琴浦町でささやかれている？

知りたい人 教えてくれる人

ウスキング[®]って何？



ももこ



アキさん

サウナ室の中で枝葉を束ねた「ウISK」を使っておこなう癒し方法だよ！

サウナと植物の組み合わせがあったとは！！
ウスキングにはどんな効果があるの？

サウナ室の蒸気をまとったウISKで体をさすったり叩いたりすることで、血行促進になるよ。それと、植物の香りの中で深呼吸すると深いリラックス効果にも繋がるよ。温かな室内と外気温との温冷交代浴で自律神経の「ととのい」効果もあるんだ！

五感でリラックスできるんだね！
熱い所が苦手... サウナの中って大丈夫かな？

サウナは我慢するところではないんだ！！
通常のサウナ室の温度は大体80～90度だけど、ウスキングの時は60度ほどの室内でおこなうよ。じわじわと体の芯まで温まるの。熱さに合わせて換気したり、水をかけたりして温度調節しながら心地よい空間をつくっているよ。

ウスキング
受けてみたい



ざっざっ

わさわさ

ウISK

ナラや白樺など
枝葉を束ねたもの

教えてくれた人

2023.09 着任
琴浦町地域おこし協力隊
ウスキングマイスター

吉野 亜紀さん



アキさんって
呼んでね！

夢は、琴浦の自然を活かし心身ともにリセットできる場をつくることです。まずは、地域のみなさんと交流を重ねながら、琴浦町で私ができるワークショップなどを考えていきたいと思っています！

イラスト・編集：地域おこし協力隊 前田桃子

※今月は、連載「男女共同参画について考える」はお休みします。

みんなで学ぼう！ 未来につなぐSDGs



このコーナーでは、環境などSDGsに関する情報をご紹介します。

移動手段について 考えてみよう



国土交通省の資料によると、自家用車が人1人を1km運ぶときのCO₂排出量は133g、バスはその半分以下の54g、鉄道はさらに少なく18gとなっています。自転車や徒歩での移動はCO₂は排出されず、さらに体を動かすことで健康増進にもつながります。

外出時や通勤時の移動手段について、今一度考えてみてはいかがでしょうか。



問合せ先 町民生活課 ☎52-1703



人権の広場

人権標語をとおして人権問題を正しく理解しましょう。このコーナーでは毎月、町内の児童・生徒が制作した人権標語を紹介しします。

お互いに

認め合いたい

多様性

(東伯中学校 2年)

あなたが言ったその否定

自分に向かって

言えるかな

(赤碕小学校 4年)



この標語は、東伯郡同和対策協議会が毎年、「人権が尊重され、差別や偏見のない社会を実現する」ことを目的に東伯郡の児童生徒を対象に募集したものです。

BUY コトウラ 運動

vol.10

コトウラのモノを買おう！
コトウラのモノを食べよう！
琴浦町の産品をご紹介します。



私が
取材しました



東宝ストア 赤碕店

〒689-2501
琴浦町赤碕1112-1
TEL:24-5760



東宝ストアの人気商品「倉吉土蔵巻き寿司」。毎日店頭で並ぶそうなので、ぜひ一度手に取っていただきたい。

こだわりのお店づくり

鳥取県中部地区でグループ店舗8店を展開し、中部地区の住民にとって親しみのあるお店東宝ストア。昨年10月、赤碕地区唯一のスーパーマーケットとして新たに赤碕店がオープンし、賑わいをみせている。

店長の岡本さんは「地域に貢献するサービスの行き届いた、信頼される店舗づくり」を目指している。催事やイベントごとの売り場演出や、値上げのなかでお客様に手に取っていただきやすいプライベートブランド商品の提供など「楽しみながら買い物をしていただきたい」というこだわりのもと店舗づくりをしているそうだ。

また、東宝ストアは質の高い

惣菜づくりに力を入れている。自社工場で作る安心安全な手作り惣菜はお客様からも人気で、とくに煮物をはじめとする和総菜に力を入れている。なかでも「倉吉土蔵巻きずし」は定番の人気商品で、これを求め町外から来店されるお客さまもおられるほどだ。

地域に愛されるお店に

「今後は近隣にお住まいの皆さんの生活を支える場として、なくてはならないお店でありたい」と語る岡本さん。地域のお店の相次ぐ閉店が大きな社会課題として叫ばれるなか、新たな買い物拠点として誕生した東宝ストア赤碕店。この機会にぜひ利用してみしてほしい。

ちいと
やってみよう



ちいと

多めに
町内で買い物をする



ちいと

多めに
町内の飲食店を
利用してみる



えっと

良い町になるように
始めてみよう



ご存じですか？「発達障がい」

第10回

「発達障がい」は認知度が低く周囲の誤解もあるため、本人、家族、周りの人に「発達障がい」を知ってもらうきっかけ作りとして掲載します。

今月号と来月号は、発達障がいの支援方法について紹介します。

支援する

集団生活を営む上で本人や保護者、集団が困っている、またはつらい思いをしているなら、適切に行動できるよう支援することが必要です。

●気持ちに寄り添う

ほめる、注意する、
などの感情表現に
配慮する

うれしい気持ちは笑顔とともに、場合によっては抱きしめるなど、気持ちをストレートに表現して伝えましょう。ほめるときは気づいたその場ですぐに、よくない行動がみられたら少し離れたところで見守ります。そして「近づいて」「穏やかに」「静かな声で」注意してください。叱っても効果はありません。

人格否定しない

失敗やミスをしても「お前はだめだ」「いい加減にきなさい」「やる気がないなら帰れ」など頭ごなしの否定はやめましょう。

本人が納得できる
説明をする

子どもの言い分を聞き、「なぜ～しないとイケないのか」本人が納得できる説明をすることが大切です。

自己選択、
自己決定を促す

自分で選択できるものについては、自己決定を尊重しましょう。約束やルールは、話しあって折り合いをつけていけるようにしましょう（決めたルールや約束は紙に書いて見えるところに貼るなど、視覚化すると意識しやすくなります）。

自己理解を促す

得意な（好きな）ことは認めて尊重し、苦手な（嫌いな）ことは、どうすればうまくいくかを具体的に一緒に考えて支援し、認めていくことが大切です。そのことが本人の自己理解を促していきます。

得意なことを
みつける

興味関心のあることにはすべてのエネルギーを使ってまい進できる力を持っています。個性をポジティブにとらえることは、子どもの才能を開花させる手助けとなり、子どもの自尊心を育てることにもつながります。好きなことや得意なことをみつけて、その能力を伸ばしてあげましょう。

※鳥取県発達障がいハンドブックより

問合せ先 福祉あんしん課 ☎52-1706

得とく情報

医療費が 高額になりそうなときは

今回の得とく情報では、高額な治療や入院などにより医療費が高額となる場合に、自己負担金の支払いを少なくすることができる証書についてご案内します。

【マイナ保険証または限度額認定証】

医療機関での支払いが高額となる場合、支払後に申請いただくことで、ひと月に支払う医療費の自己負担金の上限額（自己負担上限額）を超えた額が払い戻されます。（高額療養費制度）

しかし、次の方法により、最初から自己負担上限額までとなり、窓口負担を最小限に抑えることができます。

方法① マイナ保険証を利用する。

医療機関（※1）の窓口でマイナ保険証（健康保険証の利用登録を行ったマイナンバーカード）を提示し、限度額情報の提供に同意する。

※1 オンライン資格確認を導入する医療機関に限ります。

方法② 限度額認定証を利用する。

ご加入の健康保険者に限度額認定証の発行を依頼し、医療機関の窓口での支払時に取得した認定証を提示する。

【特別医療費受給資格証】

障がいのある人やひとり親家庭（※2）、特定疾病、18歳になる年度末までのお子さんの通院・入院にかかる医療費（保険適用分のみ）の自己負担金に対する助成を行うための証書です。自治体の窓口で交付された証書を、医療機関の受診時に健康保険証と併せて提示をすることにより、自己負担金の支払いがその証書に記載の額までとなります。

※2 助成対象の要件として、所持する障がい者手帳の等級や所得制限などがあります。

問合せ先 すこやか健康課 保険係 ☎52-1707

移住者の声を聞く
コトウラコラム
移住体験



宝島社「田舎暮らしの本」の特集「2024年版
住みたい田舎ベストランキング」で琴浦町が
1位に2年連続で輝きました！（「人口1万
人以上のまち」の総合部門 他）
そこで、実際に琴浦町に移住をされた人に、
コトウラ暮らしについてお話ししてもらいま
した。（令和5年度は4回掲載予定）

福岡県のクラフトビール醸造所で務めた経験を活
かし、徳万地区の酒房 銀の建物内の醸造所「徳万尻
日乃本麦酒(トクマンシリヒノモトバクシュ)」に
て、夫婦でクラフトビールの醸造や新しいビールの
レシピ作成、販売などを行っています。

琴浦町の住み心地は最高ですね！特産品が多いの
が住んでいて嬉しいです。乳製品や東伯牛、新鮮な
魚に野菜もちゃんと地物があって、特産品に恵まれ
ている琴浦町にあるものを食べよう、っていう

「BUYコトウラ運動」が魅力的で。この町に住んで
いるんだっていう感覚を持つことができますし、地
物だけでもご飯が作れたり、琴浦町は食の選択肢の
多さが魅力ですね。

万代夫婦のお話しの続きは町公式ホームページで公開中！
右の二次元コードを読み取って、ご覧ください。



▲今回お話しをしてくれたのは
まんだい ゆうき なぎさ
万代 裕貴/渚さん

職業:クラフトビールの醸造、販売
2023年7月に徳万地区に移住



取材・記事制作 地域おこし協力隊 谷敷

絶品
琴浦レシピ
Vol.15

手軽で栄養たっぷりの郷土料理

じゃぶ

材料(4人分)

鶏もも肉	120g	青ねぎ	60g	
木綿豆腐	200g	だし汁	120ml	
ごぼう	60g	サラダ油	小さじ2	
人参	60g	A	酒	大さじ1と1/3
しいたけ	4枚		薄口醤油	大さじ2
こんにゃく	2/3枚		砂糖	大さじ1と1/3
油揚げ	2/3枚			

作り方

- ① 人参としいたけはそぎ切りにし、青ねぎはぶつ切りにする。豆腐は一口大に切り、ごぼうはささがきにして水にさらしあく抜きをする。鶏肉は一口大に切る。油揚げは熱湯をかけて油抜きし、そぎ切りにする。こんにゃくは下ゆでし、一口大にちぎる。
- ② 鍋に油を熱して鶏肉を炒め、人参、ごぼう、しいたけ、こんにゃくを入れて炒める。だし汁を加え、Aで味付けし、10~15分程度煮る。
- ③ 豆腐と油揚げを加え火が通ったら、青ねぎを加え混ぜ合わせる。



調理：琴浦町食生活改善推進員連絡協議会

道の駅ポート赤碕で
購入できます



歯ごたえ抜群の大黒蒟蒻店の
こんにゃくを使いました



調理動画を町公式YouTubeチャンネル「絶品☆食改さんの台所」で
ご覧いただけます！

